

平成30年度 神崎市立神崎小学校 学校評価結果

1 学校教育目標	2 本年度の重点目標
『体を強く 心賢しく 学び合う せんだんの子』の育成	① 落ち着いた学習環境をつくり、学力の確実な定着と学習意欲の向上を図る。 ② 校内外において基本的な生活習慣を身につけさせ、健康で明るい生活態度を養う。 ③ 自己肯定感を高め、「自分を好きに」「人を好きに」「学校が好きに」「ふるさとを好きに」なる児童の育成を図る。 ④ 校務の効率化を図り、教員の質の向上を目指す。

達成度 A：ほぼ達成できた
 B：概ね達成できた
 C：やや不十分である

重点目標を具体的に評価するための項目や指標を盛り込む

3 目標・評価

① 落ち着いた学習環境をつくり、学力の確実な定着と学習意欲の向上を図る。

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
教育活動	●学力の向上	・学習習慣の定着 ・学習状況調査、諸検査の活用	・「神崎市学習のきまり」5項目について、80%以上を達成する。 ・各学年毎の家庭学習の目標時間を昨年度比3%アップを達成する。 ・学習状況調査12月実施において、十分達成到達目標比を、県平均をめぐす。 ・1月に実施する標準学力検査で、国語・算数において全国平均以上をめぐす。	・立腰を行い気持ち切り替えて学習を始めさせる。 ・「学習のきまり」を理解させ、定着を図る。 ・家庭学習の手引きを活用し、家庭の協力も図りながら家庭学習の時間を増やす。「家庭学習ががんばりカード」を活用し意欲を高める。 ・「授業づくりのステップ1・2・3」(県教育委員会作成)を活用し、身につけさせる力を明確にした授業づくりを実践する。	B	・「学習の決まり」の徹底については、92%を達成することができたが、12月調査の結果においては、4年、6年ですべての項目で県平均を下回った。	・つまずきの把握、個別指導の充実、落ち着いた学校生活の徹底と保障、宿題の出し方の工夫などを実施する。
	○教育の質の向上に向けたICT利活用教育の推進	・教職員の利活用能力の向上	・ICT機器を効果的に生かした授業ができる教職員の割合を90%以上とする。 ・教職員のICT機器利活用に関した能力の向上を目指す。	・全職員が毎日1回以上、電子黒板等を活用した授業を行い、効果的な活用方法を探る。 ・ICT支援員来校日に合わせてICT機器利活用のミニ研修会や長期休業中に研修会を実施する。	A	・デジタル教科書や書画カメラ等を活用し、授業の工夫改善を行った職員が92%と目標を達成した。	・ICT利活用教育については進んでいるが、更なる利活用の推進を目指して、情報共有や研修会の充実を図る。
	○図書館教育	・読書活動の推奨と積極的な図書館活用	・日常的に読書活動を推奨していく。 ・一人平均120冊以上の貸出冊数を達成し、総貸出数で昨年度を上回るようにする。	・朝の読書、読書週間、親子読書など、年間を通して読書への啓蒙を図る。 ・教科等との関連を図る読書活動を行う。 ・「読書50選」を改訂し、貸出を促進したり、みづば賞、読書チャンピオン表彰を行ったりして読書意欲を喚起する。	A	・今年度の貸出冊数は昨年度より約6000冊増加し目標を達成することができたが、個人差が見られる。	・どの子ども読書に親しむことができるように、本の魅力を伝える活動を委員会を中心に実施する。また、図書室でのマナーについても徹底する。
学校運営	○教職員の資質向上	・校内研究(国語科)の推進	・新学習指導要領の主旨に沿った授業改善を行う。 ・「校内研究を通して授業力が向上した」と回答した職員の割合を80%以上にする。	・新学習指導要領の主旨について、研究主任、副主任を中心に、必要に応じて講師を招聘しながら、全体研修、授業研究会を通して共通理解を図る。 ・校内研究会の持ち方をワークショップ型にすることにより、校内研究への参画を高めるとともに、授業力の向上を図る。	A	・職員アンケートの結果から「校内研究を通して授業力が向上した」と回答した職員は93%であり、目標を達成することができた。	・教師主導型の授業から児童の主体的な活動を重視した授業を目指し工夫・改善を図る。

② 校内外において基本的な生活習慣を身につけさせ、健康で明るい生活態度を養う。

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
教育活動	●いじめの問題への対応	・いじめ未然防止、早期発見・早期対応の体制づくり	・いじめの未然防止、早期発見・早期対応のため、アンケート調査を実施し児童の状況を把握する。 ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を積極的に活用し、教育相談体制を充実させ、「学校が楽しい」と回答した児童の割合を80%以上にする。	・毎月「いまのきもちカード」を児童を対象に行う。また、年間2回いじめアンケートを保護者と児童に対して実施しいじめの実態を早期に把握し対応する。 ・いじめ問題に関しては、必要に応じてSCやSSW等の外部人材を活用し、普段の教室の状況を観察したり、面談等を実施したりすることにより早期に対応する。	B	・SCやSSW等との連携を含め、相談体制の充実を図った。 ・児童アンケートで「学校が楽しい」と回答した割合は94%であった。 ・早期対応ができなかった事案もあり、更なる充実が必要である。	・いつでも誰にでも気兼ねなく相談できるよう、学校全体と教育相談体制の充実を図る。
	●健康・体づくり	・健康で強い体の育成 ・望ましい食生活習慣の定着	・健康な体の育成のために、週1回以上は学級みんなで遊ぶ日を設定し、他の日も外遊びを奨励する。熱中症予防と頭部の保護のために、外遊びの際には児童に帽子を着用させる。 ・感染症による学級閉鎖等の措置を最小限に食い止める。	・外遊びの奨励や外での帽子の着用について放送で呼び掛け、定期的に見回りをして声かけをする。 ・感染症の情報を学校医・学校薬剤師等と連絡を密にとり、学校だより、保健だよりなどで、情報を日頃から発信し、家庭への啓蒙、連携をさらに進める。	A	・週1回以上は外遊びを奨励している割合が52%であったが、熱中症予防や感染症の拡散防止については適切に実施することができた。 ・給食指導を通じて望ましい食生活習慣の定着を図ってきたが、今後は家庭との連携を深めていく必要がある。	・運動が苦手な児童もいることから、外遊び以外にも、体育の授業を工夫改善していくことで強い体の育成を図る。 ・食生活習慣の定着に向けて家庭との情報交換を密にし、HP等を通じて定期的に情報を発信する。
	○安全・安心で美しい学校	・危機管理意識の高揚 ・安全管理、安全指導の強化 ・校内環境の整備・美化	・危機管理マニュアルを周知することにより、教職員の危機管理意識を高める。 ・教職員自身の校内の安全に対する意識を高めるとともに、危険箇所の改善を図る。 ・交通事故を0、ヘルメット着用率を前年度比3%アップにする。 ・児童にきれいな学校にしようという心を育てる。	・危機管理マニュアルの内容を全職員で確認し、危機を想定した避難訓練を年3回実施する。(火災、不審者、地震) ・毎月、施設設備の定期的な安全点検を行い、破損修理は可能な限りすまやかに行う。 ・1回ヘルメットと防犯ブザーの所持と着用状況を調査し、学校だより等で保護者への啓蒙を図る。 ・無言清掃を全職員で取り組み、徹底させる。	B	・危険箇所の改善については発見次第対応することができた。 ・ヘルメット着用率は約94%であるが、さらに3%を目指して取り組む必要がある。 ・無言清掃の徹底が不十分な部分もあった。	・危機管理マニュアルの周知を継続するとともに、いつでも適切に動けるよう研修を実施する。 ・年度当初、無言清掃の意義を職員と児童で共有することで、徹底を図る。

③ 自己肯定感を高め、「自分を好きに」「人を好きに」「学校が好きに」「ふるさとを好きに」なる児童の育成を図る。

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
教育活動	●心の教育	・道徳教育と体験活動の充実	・「神崎市4か条の誓い」と関連した授業に取り組んでいる等、心の教育に関するアンケート(保護者、教職員、児童)で90%以上を達成する。 ・異学年での体験活動を実施してできる体制を整える。	・道徳の授業時間を確保するとともに、年間計画見直し、「神崎市4か条の誓い」と関連した道徳の授業を学期に1回以上実施する。 ・授業と生活を関連させた指導により、人権意識の伸長を図り、人権・同和教育を深める。 ・縦割り活動での、異学年交流を通して、思いやる気持ちや協力する態度を育てる。	B	・「神崎市4か条の誓い」と関連した心の教育について、保護者アンケートでは90%が肯定的な評価であったが、学年によっては思いやる気持ちの更なる醸成が必要である。	・「考える道徳」を授業に取り入れることにより、道徳的な判断力、心情、実践意欲の育成をさらなる向上を図る。
	○特別支援教育	・個の特性に応じた指導・支援の充実	・個の特性に応じた指導・支援の充実	・特別に配慮を要する児童の状況を把握するため、子ども支援会議を月に1回実施し、職員の情報共有を図るとともに、必要な児童については、個別の支援計画や指導計画を作成し、支援の充実を図る。 ・健康管理等、必要に応じて保護者との支援会議を開催し、保護者と共通理解を深めた指導を行う。 ・専門機関の巡回相談を計画的に実施する。	B	・個別の支援計画や指導計画の作成はできているが、さらに積極的な活用と内容の見直しが必要である。	・個に応じた指導をより充実させるために、個別の支援計画、指導計画を見直しを行うとともに、積極的な活用を推進する。
学校運営	○学校公開・情報発信	・学校の経営方針と重点目標の周知 ・教育活動の広報	・学校の方針や取り組み状況に対して保護者の周知度を90%以上とする。	・地域の組織と連携を取り、交流を深める場を設ける。 ・学校だよりの発行やHPの更新を行う。 ・各学年、校務分掌ごとに通信を発行する。 ・PTAと連携して教育講演会を企画することで、保護者の意識を高める。	A	・学校経営方針や学教評価等について学校便りや学校HPで情報公開した。 ・学校HPを頻りに更新し、学校の状況を発信した。 ・「教育方針や教育活動を分かりやすく伝えている」として95%が肯定的な評価であった。	・地域の行事等により積極的に参加し、情報を提供するとともに、学校だよりや学校ホームページの内容を再検討する。

④ 学校運営の改善

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策
学校運営	○学校事務	・事務の共同実施の活用 ・予算の効率的・効果的な執行	・事務の共同実施を活用し、他校と同じ進捗で事務処理を進める。 ・公費が税金で成り立っていることを全職員に周知し、全職員が経費削減意識を持って物品を使用するよう注意喚起する。 ・透明な会計処理を行うため、複数の目を通して処理を行う。	・メールを利用し、連携校間の業務推進に違いがでないように協力していく。 ・購入依頼に対し、必要理由を確認する。また、光熱水費等の支出状況を職員に知らせる。 ・起床を行い、単体で会計処理を行わないようにし、事故が起こる温床を作らないようにする。	B	・共同実施やメールを活用して他校と同じ進捗で業務を進めることができた。 ・予算執行については、適切にできなかったが、職員への支出額の周知ができていなかった。 ・学年会計について、支出については、起案・決済を受け、事故もなく適切に処理した。	・節約の意識を常に持つためにも職員への周知は必要である。財務端末に周知をするよう注意書きを付けておく。
	●業務改善・教職員の働き方改革の推進	・勤務時間の管理 ・校務の効率化	・昨年度より月10時間の時間外勤務の削減を行う。 ・会議等の定時開始及び定時終了や会議時間の削減を行う。	・タイムマネジメントを行う共に、定時退勤日の確実な実施を行う。 ・連絡会では、パソコンを活用しペーパーレス及び時間内終了に努める。 ・水曜昼「学級タイム」を有効活用し、子どもと向き合う時間の確保をする。	A	・定時退勤日、定時退勤推進日の確実な実施により年間時間外勤務が約10時間減少した。 ・物理的な校務の見直しには限界がきている。職員の意識改革が必要である。	・プロジェクト部の業務整理を行い、特定の職員に業務が偏ることなく、チームで対応できる体制を整備する。

4 本年度のまとめ・次年度の取組

新学習指導要領全面実施に向けて、校内研究を核として授業改善を目指して職員が一つになり取り組んだことで意識が高まったことは成果である。しかし、基本的な生活習慣の徹底ができていない部分もあり、特に不適切な言葉遣いが目立つことは大きな課題である。次年度は、児童の実態を踏まえながら、基本的な生活習慣の徹底に向けて全職員が同じ意識で指導・支援に取り組むとともに、新学習指導要領全面実施に向けた授業実践を継続して行い、教師の指導力向上を図る。

●は共通評価項目、○は独自評価項目